

## 平成26年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成26年2月19日  
相楽郡広域事務組合

平成26年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月17日(月)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成26年度一般会計予算及び特別会計予算の件など6件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

また、「大谷処理場における放流水の生物化学的酸素要求量(BOD)の自主基準値超過について」及び「相楽郡広域事務組合大谷処理場の長寿命化に向けての検討結果報告書について」の2項目について、事務局から行政報告を行いました。

### 提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	相楽郡広域事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件	議員報酬の離就任にかかる端数処理の方法を日割りに変更するため、この条例を提案するものです。	可決 (全会一致)
議案第2号	相楽郡広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件	特別職の職員の報酬の離就任にかかる端数処理の方法を日割りに変更するため、この条例を提案するものです。	可決 (全会一致)
議案第3号	平成25年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成25年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ739万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,860万9千円とするものです。 歳出では、休日応急診療費、清掃費の不用見込額の減額、商工費の京都府消費者行政活性化事業費補助金の増額に伴う財源更正等の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿及び浄化槽汚泥搬入量の減少による負担金、手数料の減額、府補助金、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)

議案 第4号	平成25年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	<p>平成25年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ170万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,759万4千円とするものです。</p> <p>歳出では、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金積立金の増額、休日応急診療費の不用見込額の減額等の補正を行い、歳入では、休日応急診療所収入の一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。</p>	可決 (全会一致)
議案 第5号	平成26年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	<p>平成26年度一般会計の予算総額を4億7,500万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、分担金が3億7,221万円。歳出の主なものは、衛生費で3億405万7千円、公債費で1億2,796万円です。</p>	可決 (全会一致)
議案 第6号	平成26年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	<p>平成26年度特別会計の予算総額を1,770万円と定めるものです。</p> <p>歳入の主なものは、財産収入が235万2千円、休日応急診療所収入が1,534万5千円。歳出は振興費で235万5千円、衛生費(休日応急診療所関係)で1,534万5千円です。</p>	可決 (全会一致)